

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
三井ホーム株式会社
代表取締役社長 市川俊英

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング1階 31Builedge「霞が関プラザホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mitsuihome.co.jp/company/ir/kabunushi.html>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがって、添付書類は監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①連結計算書類のうち「連結注記表」

②計算書類のうち「個別注記表」

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mitsuihome.co.jp/company/ir/kabunushi.html>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当と、事業基盤の安定、経営体質・財務体質の長期的な拡充・強化に向けた内部留保の充実とを、総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は662,716,950円となります。
これにより、すでに実施した1株につき8円の間配当金とあわせて年間配当金は1株につき18円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役 市川俊英、清野秀樹、山本 実、中村研一、河合淳也、一色隆行、谷川裕一、六鹿正治、中田安則の9氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	市川俊英 (昭和29年9月27日)	昭和52年4月 三井不動産(株)入社 平成15年4月 同社六本木プロジェクト推進部長 平成17年4月 同社執行役員、六本木プロジェクト推進部長 平成20年4月 同社常務執行役員、東京ミッドタウン事業部長 平成23年6月 同社常務取締役、常務執行役員、アコモデーション事業本部長 平成25年4月 同社取締役、当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)、社長執行役員(現任) 平成25年10月 当社コスト・業務改善本部長委嘱(現任) (当社における担当) コスト・業務改善本部、監査室、経営企画部	14,485株
選任理由・求める役割 現在、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			
2	清野秀樹 (昭和31年1月21日)	昭和54年4月 三井不動産(株)入社 平成17年10月 同社アコモデーション事業本部ホテル事業部長 平成24年4月 当社常務執行役員、開発企画本部長委嘱 平成25年6月 当社常務取締役、開発企画本部長委嘱 平成26年4月 当社取締役(現任)、生産技術本部長委嘱 平成28年4月 当社専務執行役員(現任) (当社における担当) 安全品質管理部、生産技術本部、東北支店、栃木支店、埼玉支店、埼玉南支店、埼玉建設事業部、埼玉オーナーサポート部、千葉支店、柏支店、千葉オーナーサポート部	2,000株
選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
3	やまもと みのる 山本 実 (昭和33年8月3日)	昭和57年4月 三井不動産㈱入社 平成19年4月 同社広報部長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社取締役(現任) 平成30年4月 当社専務執行役員(現任) (当社における担当) 総務部、広報部、経理部、グループ経営推進部	8,434株
選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			
4	かわい じゅん や 河合 淳也 (昭和34年4月7日)	昭和58年4月 三井不動産㈱入社 平成23年4月 同社柏の葉キャンパスシティブロジェクト推進部長 平成26年4月 同社千葉支店長 平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (当社における担当) お客様相談室、ICTイノベーション部、営業推進部、商品開発部、 オーナーサポート推進部、技術研究所、法人営業本部、戸建受託室、 コンサルティング事業部、医療福祉・木造施設事業部、 関西営業本部、中国支店、九州支店	3,492株
選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
5	いっ しき たか ゆき 一 色 隆 行 (昭和34年3月15日)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社首都圏営業本部東京西支店長 平成26年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成30年4月 当社神奈川営業本部長(現任)・同本部企画管理部長 (現任)委嘱 (当社における担当) 神奈川営業本部、静岡支店、中部営業本部	5,977株
選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			
6	たに かわ ゆう いち 谷 川 裕 一 (昭和34年3月5日)	昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 当社首都圏営業本部埼玉南支店長 平成27年4月 当社執行役員、東京事業本部長委嘱 平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 平成29年4月 当社東京事業本部長(現任)・同本部業務推進部長 (現任)、コスト・業務改善本部副本部長(現任)委 嘱 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成30年4月 当社東京事業本部東京南支店長(現任)委嘱 (当社における担当) 東京事業本部、東京西支店	3,228株
選任理由・求める役割 現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	いけだ あきら 池田 明 (昭和36年9月4日) 新任	昭和60年4月 三井不動産(株)入社 平成25年4月 同社アコモデーション事業本部賃貸住宅事業部長 平成27年4月 同社執行役員、アコモデーション事業本部賃貸住宅事業部長委嘱 平成27年10月 同社グループ執行役員、三井不動産レジデンシャル(株)常務執行役員 平成28年4月 同社グループ執行役員、三井不動産レジデンシャル(株)取締役、常務執行役員 平成30年4月 当社専務執行役員(現任)	0株
選任理由・求める役割 三井不動産株式会社において、中核部門の責任者として企業価値向上に適切な役割を果たしてきており、営業戦略全般に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たすことが見込まれることから、新任取締役候補者としたものであります。			
8	たなか ひろみ 田中 弘見 (昭和33年7月21日) 新任	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社技術統括本部資材グループ長 平成22年4月 当社開発企画本部開発第1営業部長 平成27年4月 当社執行役員、グループ経営推進部長委嘱 平成28年4月 当社グループ執行役員、Mitsui Homes Canada Inc. (現Mitsui Home Canada Inc.) 代表取締役会長、MHA Construction Inc. (現MHAC Inc.) 代表取締役社長 平成29年4月 当社常務執行役員(現任)、コスト・業務改善本部副本部長委嘱、北新越ホーム(株)代表取締役会長	12,884株
選任理由・求める役割 当社への入社以来、多様な分野で豊富な経験を有しております。また、執行役員就任後は、Mitsui Homes Canada Inc. (現Mitsui Home Canada Inc.) 及びMHA Construction Inc. (現MHAC Inc.) の代表取締役を務めるなど、執行役員としての業務を通じて企業価値向上への貢献が認められました。このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、新任取締役候補者としたものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
9	ろくしかまさ 六鹿正治 (昭和23年4月20日) 独立役員 社外役員	昭和53年2月 ㈱日本設計事務所(現㈱日本設計)入社 平成9年12月 同社取締役建築設計群総轄部長 平成15年12月 同社代表取締役副社長執行役員 平成18年4月 同社代表取締役社長執行役員 平成25年10月 同社取締役会長 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年12月 ㈱日本設計最高顧問(現任) (重要な兼職の状況) ㈱日本設計最高顧問	0株
<p>選任理由・求める役割</p> <p>現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。</p>			
10	なかだやすのり 中田安則 (昭和24年10月11日) 独立役員 社外役員	昭和47年4月 ㈱読売広告社入社 平成15年4月 同社執行役員、第1営業本部長 平成17年6月 同社取締役執行役員 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役社長 平成19年6月 ㈱博報堂D Yホールディングス取締役 平成28年4月 ㈱読売広告社代表取締役会長 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年6月 ㈱読売広告社取締役会長 平成30年4月 ㈱読売広告社取締役相談役(現任) (平成30年6月に㈱読売広告社取締役相談役より同社相談役に異動する予定であります。) (重要な兼職の状況) ㈱読売広告社取締役相談役	0株
<p>選任理由・求める役割</p> <p>現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。</p>			

- (注) 1. 池田明氏及び田中弘見氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 六鹿正治氏及び中田安則氏は、社外取締役候補者であります。
4. 六鹿正治氏及び中田安則氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって六鹿正治氏が3年、中田安則氏が2年となります。

5. 当社は、六鹿正治氏及び中田安則氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 六鹿正治氏及び中田安則氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 伊藤茂昭氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
伊藤茂昭 (昭和23年11月4日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外役員</div>	昭和55年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成15年1月 シティユーワ法律事務所パートナー(現任) 平成18年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) シティユーワ法律事務所パートナー	1,000株
選任理由・求める役割 弁護士として培われた専門的な知識と豊富な経験により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としたものであります。		

- (注) 1. 伊藤茂昭氏は、社外監査役候補者であります。
2. 伊藤茂昭氏と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 伊藤茂昭氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は、伊藤茂昭氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 伊藤茂昭氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 伊藤茂昭氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名（社外取締役を除きます。）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額19,680,000円支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたいと存じます。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもちまして任期満了により取締役を退任されます中村研一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴
なか 中	むら 村	けん 研	いち 一	平成25年6月 当社取締役（現任） 平成30年4月 当社グループ上席執行役員（現任）

以 上

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、アメリカの政策に関する不確実性や中国を始めとするアジア諸国における景気の下振れ懸念等海外経済の不確実性などから、依然として先行き不透明な状況が続いたものの、政府の各種景気刺激策の継続等により、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、住宅業界におきましては、雇用・所得環境が引き続き緩やかに改善していることに加え、個人消費に持ち直しの動きが見られること、政府による住宅取得支援策が継続していること、住宅ローン金利が低い水準にあることなど好転のきっかけが継続したものの、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設費の高止まりや貸家の供給過剰懸念等、一部に不透明感が存在したことから、持家・貸家ともに住宅建築の需要はやや弱含みで推移しました。

このような事業環境の中で、当社グループは、新築のほか、とりわけリフォーム・リニューアル、賃貸管理などのストックビジネス、施設系建築の拡大、並びに継続的な課題である着工・売上の平準化と生産性の向上を重点課題と捉え、更なる業績向上に努めました。

受注力の強化におきましては、ステートメントである「暮らし継がれるよろこびを未来へ」の実現に向け、「プレミアム・モノコック構法」の耐震性及び高气密・高断熱の建物性能と健康空調システム「スマートブリーズ」を組み合わせた快適で健康に暮らせる家の訴求を継続しました。健康空調システムは、IoT技術と組み合わせることで、国土交通省が募集する「平成29年度サステナブル建築物等先導事業（次世代住宅型）」において、「家事負担の軽減、時間短縮」のテーマにて採択されました。

また、住まいに対する強いこだわりがある方のニーズに応えるべく立ちあげたフラッグシップブランド「MITSUI HOME PREMIUM」（三井ホームプレミアム）を軸とした営業戦略の徹底、及び歳月を経てなお価値が高く評価される「生涯資産」の訴求により、競争力の強化を図りました。加えて、北米においては、新たに集合住宅向けの建築資材生産工場を新設するなど部資材供給事業を拡大し、更なる収益力の向上に注力しました。さらに、多様な働き方に対応し生産性向上を目的とした「働き方改革プロジェクトチーム」を発足させ、全社的な生産性向上を推進しました。

当連結会計年度の業績につきましては、新築事業の売上が減少したものの、リフォーム・リニューアル事業、賃貸管理事業及び住宅関連部資材販売事業の売上が増加したことから、グル

ープ全体の売上高は、2,601億9百万円（前期比2.0%増）となりました。売上高の増加により、売上総利益が増加したことなどから、営業利益は、56億6千万円（前期比11.5%増）、経常利益は、56億1千4百万円（前期比11.1%増）となりました。また、特別損失が増加しましたが、法人税等が減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、36億9千2百万円（前期比19.1%増）となりました。

事業ごとの業績は、次のとおりであります。

（新築事業）

ステートメントである「暮らし継がれるよろこびを未来へ」の実現に向け、「プレミアム・モノコック構法」の耐震性及び高気密・高断熱の建物性能と健康空調システム「スマートブリーズ」を組み合わせた快適で健康に暮らせる家の訴求を継続しました。健康空調システムは、IoT技術と組み合わせることで、国土交通省が募集する「平成29年度サステナブル建築物等先導事業（次世代住宅型）」において、「家事負担の軽減、時間短縮」のテーマにて採択され、温度・湿度・空気のバリアフリー化に加えて、室内のほこりの堆積の抑制効果が認められました。

また、住まいに対する強いこだわりがある方のニーズに応えるべく立ちあげたフラッグシップブランド「MITSUI HOME PREMIUM」（三井ホームプレミアム）を軸とした営業戦略の徹底、及び歳月を経てなお価値が高く評価される「生涯資産」の訴求に加えて、新しい暮らし提案型商品として「もっと家を楽しむ」をコンセプトに、居心地のよい時間や空間を共有し、自分達らしい暮らしを実現するためのさまざまな提案を盛り込んだ「NATURAL“HYGGE”STYLE」（ナチュラルヒュッグスタイル）を発表し、競争力の強化を図りました。

さらに、当社独自の「プレミアム・モノコック構法」の耐震性ととともに、新たに開発し「ウッドデザイン賞2017優秀賞（林野庁長官賞）」を受賞した住宅業界最高レベルの高遮音床仕様「Mute（ミュート）床遮音システム」による居住性と、修繕費の負担を抑える耐久性を積極的に訴求し、賃貸住宅の受注獲得に注力しました。また、中層木造建築では、デザイン・構造・意匠等に関して優れた事例に贈られる「COFI（カナダ林産業審議会）中層木造建築デザインアワード」を受賞し、中高層建築の多様な可能性が認められました。

加えて、特別養護老人ホーム、サービス付高齢者住宅等の福祉施設、文教・保育施設、商業施設などの建築のほか、ツーバイフォー製材を用いたコネクトラスを活用した新工法による建築など、施設系建築の更なる受注拡大に注力しました。

売上棟数が減少したことなどにより、売上高は、1,699億3千9百万円（前期比0.7%減）となりました。売上高は減少したものの、販売費及び一般管理費が減少したことなどにより、営業利益は、46億3千6百万円（前期比4.8%増）となりました。

(リフォーム・リニューアル事業)

住宅リフォームにおいては、築年数が経過した建物のオーナー向けに、リフォームセミナー・相談会を実施し、施工実例・ショールームを巡る見学会を開催するなど、より一層の受注拡大に努めました。また、オーナー向けリフォーム情報の提供及びオーナーズデスクにおける各種対応などにより、20万件を超える三井ホームオーナーとのリレーション強化を図り、経年別建物点検と連動したメンテナンスリフォームに加え、創エネ・蓄エネ機器設置、家族構成やライフスタイルの変化に対応するプラン提案に注力しました。さらに、住まいの耐震性があらためて重要視される中、従来の耐震補強に加え、次世代制震技術「VAX」(ボックス)を始めとした制震リフォームを積極的に提案し、更なる需要喚起を図りました。

オフィス・商業施設リニューアルにおいては、オフィス環境における新たな提案として働き方改革コンサルティング事業の拡大に注力するとともに、特にホテル事業における新規取引先拡大に努めました。

住宅リフォームの売上が増加したことや、オフィス・商業施設リニューアルにおいて、ホテルや商業施設等の大型案件の増加などにより売上が増加したことから、リフォーム・リニューアル事業の売上高は、429億5千3百万円(前期比3.3%増)となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、売上総利益率も改善したことから、20億5千5百万円(前期比20.9%増)となりました。

(賃貸管理事業)

賃貸管理戸数の増加及び空室率の改善により、売上高は、253億2千7百万円(前期比6.1%増)、営業利益は、16億6千8百万円(前期比2.6%増)となりました。

(住宅関連部資材販売事業)

国内において、構造材の取扱棟数が増加し、北米において、パネル販売の取扱量が増加したことにより、売上高は、218億8千9百万円(前期比19.2%増)、営業利益は、6億5千7百万円(前期比18.5%増)となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、営業上経常的に新設・更新が必要となる新築事業における展示用建物(モデルハウス)の取得、住宅関連部資材販売事業における北米での工場用地及び建物の取得など、総額24億7千5百万円(有形固定資産受入ベース数値)の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行等による資金調達を行っておりません。

④ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当する事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるものの、政府の各種景気刺激策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。住宅業界においては、政府による住宅取得支援策の継続や、住宅ローン金利の低水準に加え、2019年10月に予定されている消費税増税に伴い、期末に向けて一定程度の駆け込み需要が想定されることから、住宅需要は堅調に推移するものと見込まれます。

新築事業においては、当社独自の「プレミアム・モノコック構法」の特長である耐震性、断熱性、気密性と、健康空調システム「スマートブリーズ」を組み合わせ、快適で健康に暮らせる住まいを提供してまいります。また、富裕層向けの商品展開により、当社の強みであるオーダーメイドの家づくりによるデザイン性の高さを一層訴求し、受注拡大に努めてまいります。賃貸住宅においては、地方部を中心に賃貸住宅建築に向けたマインドの鈍化が予想されますが、当社の主な市場である都市部においては、相続税対策等による一定の需要が引き続き見込まれることから、立地やターゲットに留意した提案を行うことで他社との差別化を推進し、受注獲得に注力してまいります。施設系建築においては、構造強度面、空間創造の自由度、経済面における優位性、素材としての「木」の持つメリットなどを訴求するとともに、技術力の向上や品質の進化を図り、地球環境と人に優しい大規模木造建築の受注拡大を目指してまいります。

リフォーム・リニューアル事業のうち、住宅リフォームにおいては、引き続き三井ホームオーナーとのリレーションを強化させ、確実な成長を図ります。オフィス・商業施設リニューアルにおいては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてインバウンド需要が拡大するホテル事業や、オフィス環境における働き方改革のコンサルティング提案により活性化することが期待されるオフィス関連工事を中心に、更なる収益拡大を目指してまいります。

海外事業においては、中低層コンドミニアム向けにツーバイフォーのパネル販売などを行うとともに、カナダの工場を拠点とした供給に加え、米国において昨年取得したパネル製造用の工場が本格稼働していることから、北米の旺盛な建設需要を背景に更なる事業規模の拡大を図ってまいります。

これらの取り組みを通して、お客様に末永く豊かな暮らしを実現していただき、いつまでも愛着を持っていただける「暮らし継がれる家」の具現化を使命と考え、将来にわたり世の中から必要とされる企業グループを目指してまいります。

(3) 事業別の受注高及び売上高

事業区分		前期繰越 受注高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期繰越 受注高 (百万円)
新築事業	建築請負	105,919	142,767	140,737	107,950
	不動産分譲	2,285	10,220	10,365	2,140
	その他関連収益	—	—	18,837	—
	計	108,205	152,988	169,939	110,091
リフォーム・ リニューアル事業	住宅リフォーム	5,517	23,717	23,379	5,854
	オフィス・商業施設	3,609	21,376	19,397	5,589
	その他関連収益	—	—	175	—
	計	9,127	45,094	42,953	11,444
賃貸管理事業		—	—	25,327	—
住宅関連部資材販売事業		—	—	21,889	—
合計		117,332	198,082	260,109	121,535

- (注) 1. 「当期受注高」は、「不動産分譲」については期中契約高を、それ以外については期中受注工事高を表示しております。
2. 前期繰越受注高は、新規連結会社の新築事業の前期繰越受注高1,851百万円およびリフォーム・リニューアル事業の前期繰越受注高153百万円を含めて記載しております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	第41期 平成26年度	第42期 平成27年度	第43期 平成28年度	第44期(当期) 平成29年度
売上高(百万円)	252,961	256,158	254,954	260,109
営業利益(百万円)	4,004	4,674	5,074	5,660
経常利益(百万円)	4,215	4,547	5,054	5,614
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,843	1,680	3,099	3,692
1株当たり当期純利益(円)	27.81	25.35	46.76	55.71
総資産(百万円)	129,470	131,322	131,792	138,696
純資産(百万円)	47,704	47,420	49,785	53,170
1株当たり純資産額(円)	719.78	715.50	751.21	802.32

- (注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第41期及び第42期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、三井不動産株式会社であり、当社の議決権数の57.69%（間接所有1.19%を含む）を保有しております。当社は、親会社との間に、事務所の賃借、資金の預託等の取引関係があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三井デザインテック株式会社	500 百万円	100.00 %	オフィス・商業施設のリニューアル工事、インテリア商品の販売
三井ホームエステート株式会社	100	100.00	賃貸住宅の斡旋・管理
三井ホームリンケージ株式会社	300	100.00	金融・保険代理店・リース
三井ホームコンポーネント株式会社	300	100.00	住宅部資材の仕入・加工及び販売
Mitsui Home Canada Inc.	千カナダドル 19,500	100.00	住宅部資材の仕入代行及び販売

(注) 1. 平成30年3月31日現在、当社の連結子会社は上記5社を含め14社、持分法適用関連会社は5社であります。

2. 平成29年11月1日付で「Mitsui Homes Canada Inc.」を「Mitsui Home Canada Inc.」に商号変更しております。

(6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
新築事業	ツーバイフォー工法を中心とする住宅等の設計・施工監理・施工請負、不動産分譲、インテリア商品の販売、住宅購入者に対するつなぎ融資等
リフォーム・リニューアル事業	住宅等のリフォーム工事、オフィス・商業施設のリニューアル工事等の請負
賃貸管理事業	賃貸住宅の斡旋・管理
住宅関連部資材販売事業	当社グループ外への構造材・建材の販売等

(7) **主要な事業所** (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

営業本部・事業本部

法人営業本部	(東京都豊島区)
東京事業本部	(東京都新宿区)
神奈川営業本部	(神奈川県横浜市)
中部営業本部	(愛知県名古屋市)
関西営業本部	(大阪府豊中市)

単独部・支店 (営業本部に属するものを除く)

戸建て住宅事業室	(東京都新宿区)
コンサルティング事業部	(東京都新宿区)
医療福祉・木造施設事業部	(東京都千代田区)
東北支店	(宮城県仙台市)
栃木支店	(栃木県宇都宮市)
埼玉支店	(埼玉県さいたま市)
埼玉南支店	(埼玉県さいたま市)
埼玉オーナーサポート部	(埼玉県さいたま市)
千葉支店	(千葉県船橋市)
柏支店	(千葉県柏市)
千葉オーナーサポート部	(千葉県船橋市)
東京西支店	(東京都武蔵野市)
静岡支店	(静岡県静岡市)
中国支店	(広島県広島市)
九州支店	(福岡県福岡市)

② 子会社の主要な事業所

三井デザインテック株式会社 (東京都港区)
 三井ホームエースト株式会社 (東京都千代田区)
 三井ホームリンクエージ株式会社 (東京都新宿区)
 三井ホームコンポーネント株式会社 (東京都中央区)
 Mitsui Home Canada Inc. (カナダ ブリティッシュコロンビア州)

(8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
新築事業	2,718名 (684名)	65名増 (2名減)
リフォーム・リニューアル事業	458名 (285名)	33名増 (21名減)
賃貸管理事業	215名 (25名)	5名増 (3名減)
住宅関連部資材販売事業	206名 (6名)	26名増 (—)
全社 (共通)	81名 (3名)	6名減 (1名増)
合計	3,678名 (1,003名)	123名増 (25名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,059名 (834名)	14名減 (56名減)	40.0歳	15.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 187,000,000株
- ② 発行済株式の総数 66,355,000株
- ③ 株主数 3,549名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井不動産株式会社	37,334千株	56.33%
三井ホームグループ従業員持株会	3,076	4.64
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	2,395	3.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,170	1.76
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	888	1.33
三井不動産リアルティ株式会社	790	1.19
ゴールドマンサックス インターナショナル	701	1.05
ビーエヌワイエム エスエーエヌブ イ ビーエヌワイエムアイエル エ ルエフモラント ライト ニッポン イールドファンド	650	0.98
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	546	0.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	545	0.82

（注） 持株比率は自己株式（83,305株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における位 地	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市川俊英	一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会会長、 コスト・業務改善本部、監査室、経営企画部担当
取締役	清野秀樹	生産技術本部、東北支店、栃木支店、埼玉支店、 埼玉南支店、埼玉オーナーサポート部、千葉支店、 柏支店、千葉オーナーサポート部、神奈川営業本部担当
取締役	山本実	総務部、広報部、経理部、グループ経営推進部、 メンテナンスセンター担当
取締役	中村研一	お客様相談室、情報システム部、人事部、 オーナーサポート推進部担当
取締役	河合淳也	営業推進部、商品開発部、技術研究所、法人営業本部、 戸建て住宅事業室、コンサルティング事業部、 医療福祉・木造施設事業部、関西営業本部、中国支店、 九州支店担当
取締役	一色隆行	静岡支店、中部営業本部担当
取締役	谷川裕一	東京事業本部、東京西支店担当
取締役	六鹿正治	株式会社日本設計最高顧問
取締役	中田安則	株式会社読売広告社取締役会長
常勤監査役	諏訪公宏	
監査役	植原信浩	
監査役	伊藤茂昭	弁護士、シティユーワ法律事務所パートナー
監査役	村尾裕	公認会計士、村尾公認会計士事務所所長 株式会社大林組社外監査役

(注) 1. 取締役六鹿正治氏及び取締役中田安則氏は、社外取締役であります。

2. 監査役伊藤茂昭氏及び監査役村尾裕氏は、社外監査役であります。

3. 当社と社外取締役六鹿正治氏及び中田安則氏並びに社外監査役伊藤茂昭氏及び村尾裕氏は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4. 当社は、六鹿正治氏、中田安則氏、伊藤茂昭氏及び村尾裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役村尾裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役の中田安則氏は、平成30年4月に株式会社読売広告社取締役相談役に異動し、同年6月に同社相談役に異動する予定であります。
7. 社外監査役の村尾裕氏は、平成30年6月に株式会社大林組社外監査役を退任する予定であります。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	174 (12) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	47 (12)
合 計	15	222

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第32回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第32回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額及び第44回定時株主総会において決議予定の取締役賞与が含まれております。
4. 上記のほか、平成29年6月28日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|------|
| 退任取締役 | 1名 | 9百万円 |
| 退任監査役 | 1名 | 7百万円 |

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役六鹿正治氏…株式会社日本設計最高顧問
※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
- ・ 取締役中田安則氏…株式会社読売広告社取締役会長
※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役伊藤茂昭氏…弁護士、シティユーワ法律事務所パートナー
※当社と同事務所との間には重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役村尾 裕氏…公認会計士、村尾公認会計士事務所所長
株式会社大林組社外監査役
※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役六鹿正治氏…当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
- ・取締役中田安則氏…当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っております。
- ・監査役伊藤茂昭氏…当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに、また、監査役会8回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
- ・監査役村尾 裕氏…当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに、また、監査役会8回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	103百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任または不再任につき審議いたします。

その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の決定内容

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス規程」等の社内規程によりコンプライアンス・ルールの周知徹底、実効管理を図るとともに、当社グループ会社を含めたコンプライアンスの推進・実効等を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置して、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するためのコンプライアンス体制を整備する。

また、「内部相談制度規程」に基づき、社内及び社外にコンプライアンス上の問題等に関する相談窓口を設置する。

内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、内部監査を計画的に実施し、監査結果を取締役会及び監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規程」、「情報管理規程」、「情報システム管理規程」、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社及び当社グループの予測されるリスクを事前に防止するとともに、様々なリスク情報の分析と対応策の検討・指示を行う。さらに、「リスクマネジメント委員会」の下部組織として「クライシス対応部会」を設置し、機動的に対応する必要がある事象に対しては、同部会を開催し対応する。

また、「事業継続管理規程」により災害等のリスク発生時における適切な対応を定め、運用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理機能と業務執行機能の分離・強化を推進することを目的として「執行役員制度」を採用し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

業務執行については、「組織規則」、「職務権限規程」、「決裁規程」等の社内規程において、組織体制と責任者及びその責任と執行手続を定め、効率的に行う。

⑤ **当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループ各社について、当社グループとしての業務の適正を確保するための体制を構築、整備する。「関係会社監理規程」において、経営の重要事項について当社の承認・報告等を要する旨を定め、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともにコンプライアンスの推進及びリスク情報の適切な管理を行う。

三井不動産グループの一員として、親会社である三井不動産株式会社が定めるグループ企業に適する行動指針「三井不動産グループコンプライアンス方針」に従い、業務の適正を確保する体制を構築する。

なお、当社及び当社グループ内相談体制として、コンプライアンス管理部門である総務部及び社外の法律事務所を相談窓口とした「内部相談制度」を整備し、内部監査部門等においてコンプライアンス体制の運用及び法令等の遵守状況につき監査し、取締役会及び監査役に報告する。

⑥ **監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

総務部が監査役会事務局として監査役職務を補助する。

監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合には、その員数及び求められる資質について、監査役と協議のうえ、人員を配置する。

当該使用人の人事異動等の決定については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立性を確保する。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から必要な報告を受ける。

取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合や、会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れがある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

⑧ **子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

「コンプライアンス規程」、「関係会社監理規程」及び当社グループ各社において定める社内規程に基づき、当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに当社のグループ会社所管部門に報告し、コンプライアンス管理部門を通じて監査役へ報告する。

⑨ **報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「内部相談制度規程」において、相談を受けた関係者は、相談内容に関する守秘義務を負うとともに、相談者の保護に関して万全を期さなければならない旨、また、相談者に対し、相談行為を理由とした不利益な取扱い等を行ってはならない旨を規定する。

⑩ **監査役職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑪ **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、内部監査部門及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、それぞれの監査に立ち会うなど、情報交換を行い相互の連携を図る。

(6) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンス体制**

当社及び当社グループ各社のコンプライアンスマインドの醸成と定着を図るため、コンプライアンス推進計画を策定のうえ、全国各拠点でのコンプライアンス研修を開催するなど、コンプライアンス体制の構築に積極的に取り組んでおります。

年度の活動結果については、達成状況の評価を行い、取締役会等に報告しています。

なお、当事業年度においては、平成29年3月8日開催のコンプライアンス委員会にて平成29年度コンプライアンス推進計画を策定し、平成30年3月13日開催のコンプライアンス委員会及び平成30年3月26日開催の取締役会にてそれに基づく活動結果の報告を行いました。

② **リスクマネジメント体制**

当事業年度においては、当社及び当社グループ各社のリスクマネジメントを統括する経営会議を35回、業務リスクを管理する組織であるリスクマネジメント委員会を2回開催いたしました。

③ **取締役職務執行・効率的職務執行体制**

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度においては、12回開催されており、活発に意見交換を行いつつ審議及び報告を行っております。取締役会の決定事項については、組織規則、職務権限規程、決裁規程等に基づき、担当の各役職の職務と権限を明確にし、組織的かつ効率的にその執行を図っております。

なお、社外取締役に対しては、必要に応じて事前の議案説明を行っており、議案に関連して資料提供、情報提供の要請があった場合は、速やかに対応しております。

また、取締役会で審議される議案は、原則としてあらかじめ役付執行役員を構成員とする経営会議の審議を経ており、経営会議には、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤の監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

④ 内部監査の実施

内部監査部門である監査室は、法令・業務規定の遵守状況や業務リスクを把握するなど、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施するとともに、トップマネジメントに対する適時適切な報告及び改善提案を行うことで、コンプライアンス経営の推進に資しております。

当事業年度においては、平成29年3月30日開催の取締役会にて平成29年度内部監査活動計画を決定しました。なお、それに基づく当社の内部監査の活動結果の報告を平成29年11月7日及び平成30年3月2日に、当社グループ各社を対象とした内部監査の活動結果の報告を平成30年3月26日にそれぞれ行いました。

⑤ グループ管理体制

「関係会社監理規程」に基づき、当社グループ各社の業務執行について、承認及びモニタリング等を通して経営管理を行っております。

なお、当社グループ各社の経営計画等の重要事項に関しては、グループ経営企画委員会において指導・調整を行い、必要に応じて経営会議にて承認しております。

⑥ 監査役の職務執行・監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては、8回開催されており、監査役相互による意見交換等が行われております。

なお、監査役は取締役会に出席しており、社外監査役に対しては、必要に応じて事前の議案説明を行っております。

また、常勤の監査役は、経営会議に出席するとともに、各部門、各支店、子会社等への往査や監査室との連携等を通じ、情報収集に努めております。これらの内容につきましては監査役会で報告し、監査役全員が共有するようにしております。

さらに、監査役は、会計監査人が実施した監査の概要及び監査結果について、監査役会において定期的に報告を受けるとともに、監査方法の内容について、説明を求めるほか、必要に応じて適宜聴取しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	99,969	流動負債	73,326
現金及び預金	7,912	工事未払金	17,948
受取手形及び売掛金	7,550	買掛金	15,879
完成工事未収入金	8,608	短期借入金	1,083
リース投資資産	965	未払法人税等	1,195
有価証券	181	未払消費税等	1,048
未成工事支出金	13,749	未払費用	7,022
販売用不動産	6,528	未成工事受入金	17,645
仕掛販売用不動産	3,750	預り金	5,700
商品及び製品	1,448	完成工事補償引当金	934
仕掛品	242	資産除去債務	68
原材料及び貯蔵品	1,929	その他	4,798
営業立替金及び営業貸付金	6,662	固定負債	12,199
関係会社預け金	34,000	受入敷金保証金	2,317
繰延税金資産	2,130	退職給付に係る負債	8,866
その他	4,454	役員退職慰労引当金	137
貸倒引当金	△ 146	資産除去債務	569
固定資産	38,726	繰延税金負債	60
有形固定資産	24,847	その他	248
建物及び構築物	8,162	負債合計	85,525
機械装置及び運搬具	650	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	697	株主資本	65,438
土地	14,654	資本金	13,900
建設仮勘定	682	資本剰余金	14,145
無形固定資産	2,547	利益剰余金	37,439
その他	2,547	自己株式	△ 47
投資その他の資産	11,331	その他の包括利益累計額	△ 12,267
投資有価証券	2,653	その他有価証券評価差額金	575
敷金及び保証金	3,400	繰延ヘッジ損益	△ 26
退職給付に係る資産	1,614	土地再評価差額金	△ 13,080
繰延税金資産	2,923	為替換算調整勘定	387
再評価に係る繰延税金資産	34	退職給付に係る調整累計額	△ 123
その他	838	純資産合計	53,170
貸倒引当金	△ 133	負債純資産合計	138,696
資産合計	138,696		

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	260,109
売上原価	203,248
売上総利益	56,861
販売費及び一般管理費	51,200
営業利益	5,660
営業外収益	196
受取利息	41
持分法による投資利益	8
保険配当金	62
その他	83
営業外費用	242
支払利息	8
調停和解費用	48
貸倒損失	43
為替差損	26
支払手数料	26
その他	88
経常利益	5,614
特別利益	104
固定資産売却益	104
特別損失	696
固定資産売却損	102
固定資産除却損	259
過去勤務費用償却額	196
事務所移転費用	61
割増退職金	57
賃貸借契約解約損	19
税金等調整前当期純利益	5,022
法人税、住民税及び事業税	1,496
法人税等調整額	△ 165
当期純利益	3,692
親会社株主に帰属する当期純利益	3,692

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,900	14,145	37,445	△45	65,445
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,060		△1,060
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,692		3,692
土地再評価差額金の取崩			△2,637		△2,637
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△5	△1	△7
当 期 末 残 高	13,900	14,145	37,439	△47	65,438

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	382	42	△15,749	177	△513	△15,660	49,785
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,060
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,692
土地再評価差額金の取崩							△2,637
自 己 株 式 の 取 得							△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	192	△69	2,669	210	389	3,392	3,392
当 期 変 動 額 合 計	192	△69	2,669	210	389	3,392	3,385
当 期 末 残 高	575	△26	△13,080	387	△123	△12,267	53,170

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	78,057	流 動 負 債	63,671
現金及び預金	4,057	工事未払金	16,652
完成工事未収入金	2,574	リース債	8
売掛金	543	未払金	1,007
有価証券	158	未払法人税等	270
未成工事支出金	11,010	未払消費税等	812
販売用不動産	5,978	未払費用	5,110
仕掛販売用不動産	3,699	未成工事受入金	16,517
貯蔵品	18	前受金	118
前払費用	212	預り金	22,218
前払会社短期貸付金	913	完成工事補償引当金	892
関係会社短期預け金	12,627	工事損失引当金	0
未収入金	34,000	資産除去債務	62
繰延税金資産	997	固 定 負 債	7,249
その他の引当金	1,332	リース債	6
貸倒引当金	71	受入敷金保証金	146
固 定 資 産	35,695	退職給付引当金	6,507
有形固定資産	19,366	役員退職慰労引当金	73
建物	6,097	資産除去債務	514
構築物	41	負 債 合 計	70,920
機械及び装置	0	純 資 産 の 部	
車両運搬具	0	株 主 資 本	55,338
工具、器具及び備品	143	資 本 金	13,900
土地	12,868	資 本 剰 余 金	14,145
建設仮勘定	215	資 本 準 備 金	3,475
無 形 固 定 資 産	1,383	その他資本剰余金	10,670
ソフトウェア	1,209	利 益 剰 余 金	27,340
その他の資産	173	その他利益剰余金	27,340
投資その他の資産	14,945	別途積立金	18,000
投資有価証券	1,476	繰越利益剰余金	9,340
関係会社株	6,896	自 己 株 式	△ 47
長期貸付金	102	評価・換算差額等	△12,507
関係会社長期貸付金	369	その他有価証券評価差額金	572
長期前払費用	140	土 地 再 評 価 差 額 金	△13,080
前払年金費用	1,217	純 資 産 合 計	42,831
敷金及び保証金	2,246	負 債 純 資 産 合 計	113,752
繰延税金資産	2,141		
再評価に係る繰延税金資産	34		
その他の引当金	440		
貸倒引当金	△ 121		
資 産 合 計	113,752		

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	165,811
完成工事高	153,887
その他の売上高	11,924
売 上 原 価	131,870
完成工事原価	122,169
その他の原価	9,701
売 上 総 利 益	33,941
完成工事総利益	31,717
その他の売上総利益	2,223
販売費及び一般管理費	32,676
営 業 利 益	1,265
営 業 外 収 益	2,270
受取利息	103
受取配当金	2,059
保険配当金	40
その他	66
営 業 外 費 用	79
支払利息	10
調停和解費用	47
その他	21
経 常 利 益	3,456
特 別 利 益	101
固定資産売却益	101
特 別 損 失	411
固定資産売却損	102
固定資産除却損	181
事務所移転費用	51
割増退職金	57
賃貸借契約解約損	19
税引前当期純利益	3,146
法人税、住民税及び事業税	101
法人税等調整額	△ 92
当 期 純 利 益	3,138

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	9,900	27,900	△45	55,900
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△1,060	△1,060		△1,060
当 期 純 利 益						3,138	3,138		3,138
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						△2,637	△2,637		△2,637
自 己 株 式 の 取 得								△1	△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△559	△559	△1	△561
当 期 末 残 高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	9,340	27,340	△47	55,338

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	380	△15,749	△15,369	40,531
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,060
当 期 純 利 益				3,138
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				△2,637
自 己 株 式 の 取 得				△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	192	2,669	2,861	2,861
当 期 変 動 額 合 計	192	2,669	2,861	2,300
当 期 末 残 高	572	△13,080	△12,507	42,831

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

三井ホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 波 博 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 浩 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 本 大 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井ホーム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井ホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

三井ホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 浩 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井ホーム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

三井ホーム株式会社 監査役会

常勤監査役 諏訪 公宏 ㊟

監査役 植原 信浩 ㊟

社外監査役 伊藤 茂昭 ㊟

社外監査役 村尾 裕 ㊟

以上

メ 毛

メ 毛

